

□議員名：下瀬俊夫

1 後継市長候補者選びについて

論点	引退を前提にした後継市長候補の選定は、白井市長自身の市政に対する熱意と姿勢が過去 8 年間で根本的に違うのではないか。
回答	1 年 3 6 5 日が市長の出勤日で 2 期 8 年くらいが相当だと考え、後継者には多くの方に声をかけている。①市民・企業に対して公正・公平であること②主権在民③財政規律を乱さないの 3 条件が前提で、見つからない場合はその時点で進退を考えたい。

2 市長職と弁護士活動について

論点	選挙で選ばれた公職の市長として、市民間のトラブルなどは弁護士としての代理人契約に自ずと制約があるのではないか。
回答	本職である市長職と弁護士活動が障害になったことはない。弁護士の活動は休日か夜だけで山陽小野田市民以外は対応しない。地域の問題では早期の円満解決のため役割を果たしたい。弁護士報酬は相手の経済的状況を見て決めることにしている。

論点	12 月 6 日の 4 時頃、12 月議会の会期中で委員会開会中なのに市長は公判に出席していた。秘書室に問い合わせたが私用の外出だった。
回答	議会召集前からあらかじめ日程に入れていた私用の時間で、後から委員会がはいった。委員会については手続きが取られて外出したということではないか。

論点	弁護士が無償で弁護士活動を行うのは尊敬に値するが、公職の政治家が無償で行えば寄付行為に当たり、公選法違反ではないか。
回答	公選法では「公職の候補者等は、当該選挙区内にあるものに対して、いかなる名義をもってしても寄付をしてはならない」の規定があるが、具体的な内容は個別を精査しなければならない。(選挙管理委員会事務局長)